インボイス制度研修会（集落営農組織編） 開催要領

1. 目　的

　　令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。

特に、集落営農組織に対し、インボイス制度の基本的な知識の習熟と具体的な準備と対応が行えるように研修会を開催します。

1. 日　時　　令和４年１０月２０日（木）　午後１時３０分から（受付：午後1時から）
2. 場　所　　津市久居アルスプラザ　及び　県地域庁舎会議室（ハイブリッド開催）

　　　　　　　　（津普及センター管内の方は、津市久居アルスプラザへ参集願います。）

1. 参集範囲　　集落営農組織役員や経理担当者、県、市町、ＪＡ等関係機関職員
2. 主　催　（公財）三重県農林水産支援センター

1. 内　容
   1. 講演会

～新たな税制導入に備えた準備を～

「集落営農組織のインボイス制度の導入への対応」

講師：山田会計事務所　山田　淳氏

* 1. 行政機関等支援策の紹介

農業経営・就農支援事業、収入保険制度　他

1. 個別相談会（研修会終了後）

　事前申し込み。先着順。県下全体で２件まで。

１件当たり３０分程度とさせて頂きます。

　十分な時間が確保できませんので、農業経営・就農支援事業の活用に向けたヒアリングもさせて頂きます。）

1. 申し込み方法

（公財）三重県農林水産支援センター

　　　　ＴＥL ０５９８－４８－１２２５　 ＦＡＸ ０５９８－４２－８２２１

Ｅ－ｍａｉｌ　info@aff-shien-mie.or.jp

うら面の参加申込書に必要事項をご記入の上、上記FAX又はＥ－ｍａｉｌにて三重県農林水産支援センター（フジシマ）あて、又はお近くの地域農業改良普及センターまでお申し込みください。

参加申込書　　締切　１０／１４

（金）必着

（公財）三重県農林水産支援センター

　　　ＴＥL ０５９８－４８－１２２５　 ＦＡＸ ０５９８－４２－８２２１

Ｅ－ｍａｉｌ　[info@aff-shien-mie.or.jp](mailto:info@aff-shien-mie.or.jp)　　　（担当：フジシマ）

|  |  |
| --- | --- |
| 参加会場  〇印 | 津久居アルスプラザ  　（津普及センター管内の方は、津市久居アルスプラザへ参集願います。）  県庁舎　（　桑名　　四日市　　　松阪　　伊勢　　伊賀　　熊野　） |
| 集落営農  組織名 | ふりがな |
| 住　　　　所 |  |
| 参加者氏名 |  |
| 参加者氏名 |  |
| 参加者氏名 |  |
| 代表連絡先 | ＴＥＬ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　e-mail |
| 個別相談会 | 希望する　　　　　　　　　　希望しない |
| 相談内容 | （１件当たり３０分程度と十分な時間が確保できません。農業経営・就農支援事業の活用に向けたヒアリングもさせて頂きます。） |

新型コロナ感染状況により、研修会の内容変更や開催中止、

又は延期となる場合がありますのでご了承ください。